

# OSS 申請共同利用システム 操作マニュアル

## 【代理人編 継続検査】

令和6年12月

【2.2版】

【無断複製、転載、再配布厳禁】

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

## 目次

1. 主な OSS 申請の流れ.....	1-1
1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能.....	1-1
1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について.....	1-1
2. 代理人編_担当者業務_継続検査.....	2-3
2.1 依頼データ初期登録.....	2-3
2.1.1 依頼データ初期登録.....	2-3
2.2 依頼データ検索.....	2-4
2.2.1 依頼データ検索.....	2-4
2.2.2 依頼データ照会.....	2-7
2.2.3 依頼データ更新.....	2-10
2.2.4 依頼データ更新(再申請).....	2-13
2.2.5 依頼データ差戻.....	2-16
2.2.6 電子委任状設定.....	2-17
2.2.7 依頼データ削除.....	2-18
2.2.8 受付前に戻す.....	2-19
2.3 申請データ検索.....	2-20
2.3.1 申請データ検索.....	2-20
2.3.2 申請データ照会.....	2-25
2.3.3 申請中断予約.....	2-30
2.3.4 申請中断再開.....	2-31
2.3.5 申請取下.....	2-32
2.3.6 再申請.....	2-33
2.3.7 申請データ再利用.....	2-34
2.3.8 メモ更新.....	2-35
2.4 依頼データ一括送信.....	2-36
2.4.1 依頼データ一括送信.....	2-36
2.5 OSS 申請状況検索.....	2-40
2.5.1 OSS 申請状況検索.....	2-40

## 1. 主な OSS 申請の流れ

### 1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能

#### 1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について

本システムのステータス、OSS より取得するステータスの遷移及び各ステータスにおける利用機能等を以下に示す。

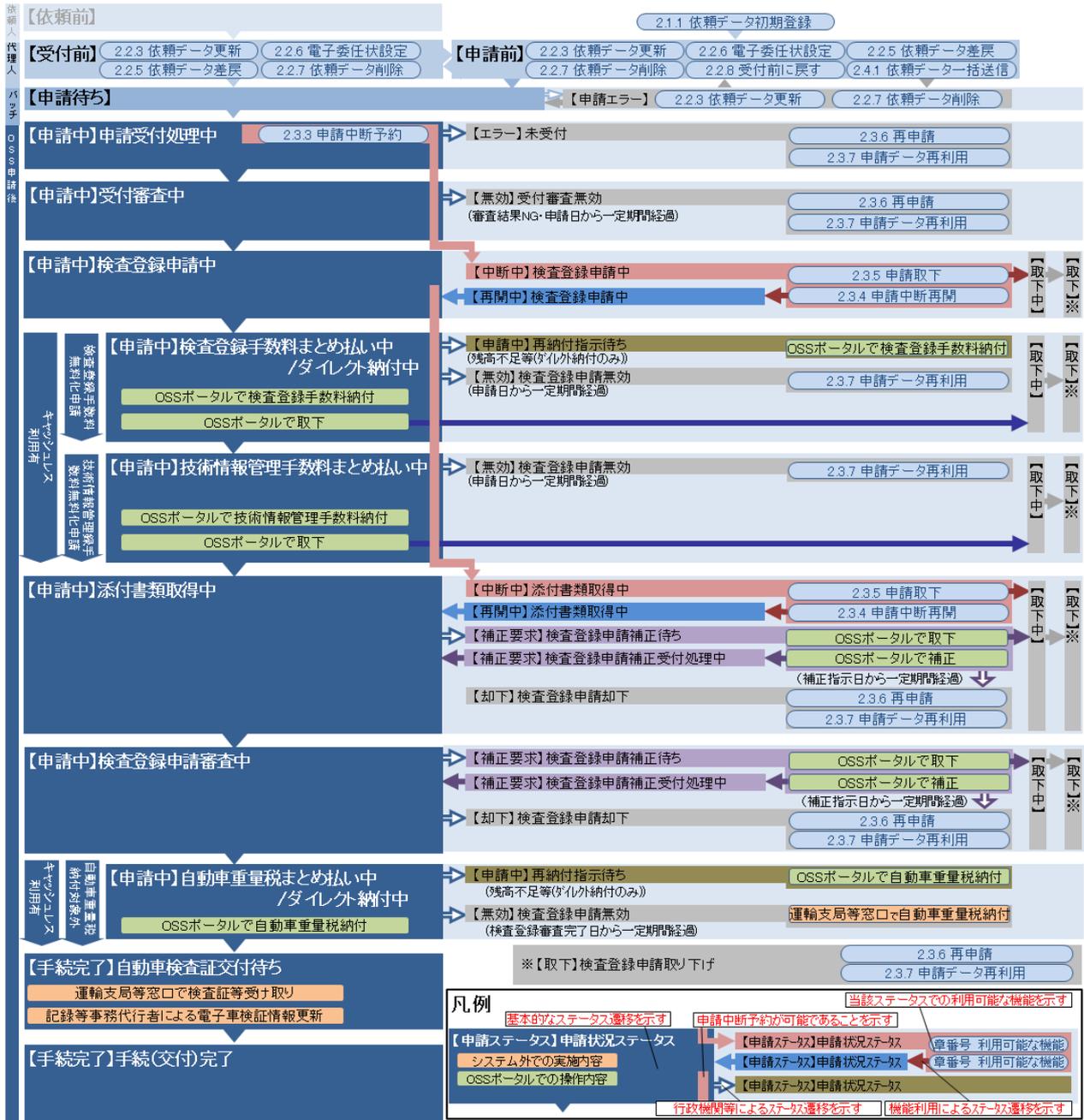


図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)

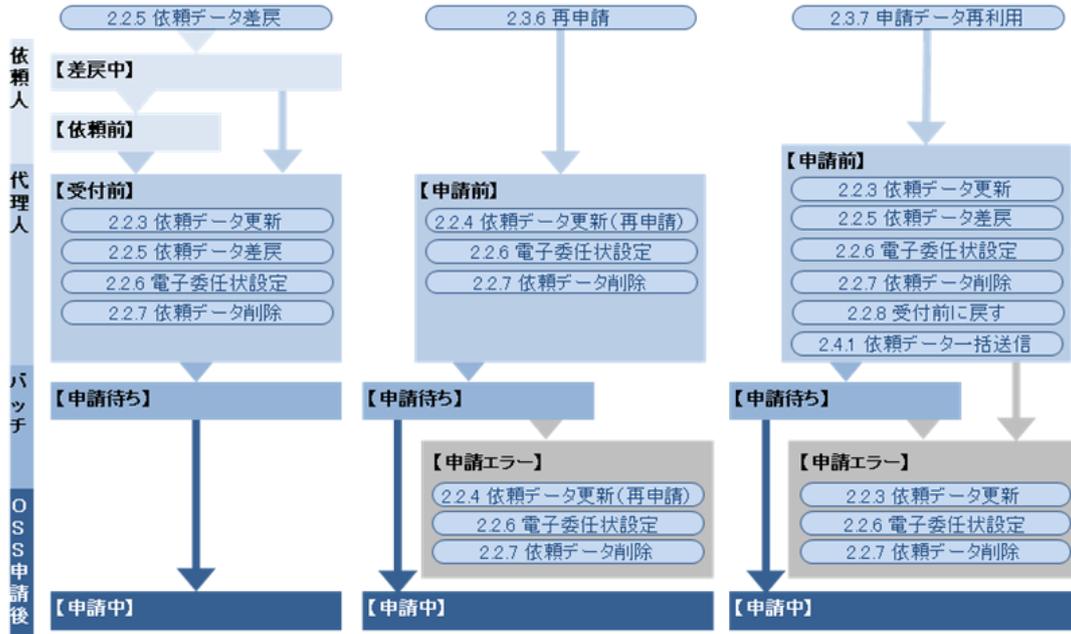


図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/2)

表 1-1 凡例詳細

図	説明
<p>【申請ステータス】申請状況ステータス</p> <p>【申請ステータス】申請状況ステータス</p> <p>【申請ステータス】申請状況ステータス (色はステータスの種類による)</p>	<p>ステータスを示す。 (括弧内に「申請ステータス名」、括弧外に「申請状況ステータス名」)</p>
<p>ステータスA</p> <p>ステータスB</p>	<p>基本的なステータス遷移を示す。 (ステータスAからステータスBに遷移することが基本的な遷移であることを示す) (本システムの操作又はOSSに一定間隔で状況照会を行うことで遷移する)</p>
<p>→ → → → → (色はステータスの種類による)</p>	<p>本システムやOSSポータルでの操作によるステータス遷移を示す。</p>
<p>⇒ ⇒ ⇒ (白抜き矢印。色はステータスの種類による)</p>	<p>本システムやOSSポータルでの操作によらず、申請内容の不備や行政機関による無効、却下、補正要求、OSSへの再納付指示が必要な場合のステータス遷移を示す。</p>
<p>XXX 機能名</p>	<p>使用できる機能名と、マニュアルでの章番号を示す。</p>
<p>システム外での実施内容</p>	<p>システム外で実施する内容を示す。</p>
<p>OSSポータルでの操作内容</p>	<p>OSSポータルでの操作内容を示す。</p>
<p>ステータスA → ステータスB (条件)</p>	<p>[条件]に当てはまる場合、自動的にステータスBに遷移することを示す。</p>
<p>ステータスA → XXX 申請中断予約 → ステータスB</p> <p>ステータスB → ステータスC</p> <p>ステータスC → ステータスD</p>	<p>ステータスA、ステータスBで「申請中断予約」が利用可能であることを示す。 ステータスAで「申請中断予約」を行った場合、ステータスBを経て、ステータスDに遷移する。 ステータスBで「申請中断予約」を行った場合、ステータスDに遷移する。</p>
<p>ステータスA → ステータスB → XXX 機能1 → ステータスC → ステータスA</p>	<p>ステータスBで「機能1」が利用でき、「機能1」利用後、ステータスCを経てステータスAに遷移することを示す。</p>
<p>ステータスA</p> <p>【条件1】(条件2)</p> <p>ステータスB</p> <p>ステータスC</p> <p>ステータスD</p>	<p>ステータスAからの遷移時に[条件1]に当てはまる場合、ステータスBを経ずにステータスCへ遷移することを示す。 ステータスAからの遷移時に[条件1]、[条件2]に当てはまる場合、ステータスB、ステータスCを経ずにステータスDに遷移することを示す。 ステータスBからの遷移時に[条件2]に当てはまる場合、ステータスCを経ずにステータスDに遷移することを示す。</p>

## 2. 代理人編\_担当者業務\_継続検査

### 2.1 依頼データ初期登録

依頼データ初期登録への遷移を以下に示す。



図 2-1 依頼データ初期登録への遷移

#### 2.1.1 依頼データ初期登録

##### (1) 概要

継続検査依頼データを代理人起点で初期登録する。

##### (2) 画面

##### (A) 依頼データ初期登録

##### (a) レイアウト

依頼データ初期登録画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-2 依頼データ初期登録画面

##### (3) 入力項目

依頼データ初期登録画面の入力項目を以下に示す。

表 2-1 依頼データ初期登録画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	自動車登録番号(標板)	全角	1~4 文字
【2】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類) (特種大特含む)	1~3 文字
【3】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名) (駐留軍人用含む)	1 文字
【4】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1~4 桁
【5】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1~42 文字
【6】	職権打刻フラグ	—	—
【7】	依頼人	—	—

##### (4) 特記事項

- ① 登録した情報の変更は不可。登録内容に誤りがある場合は、依頼データ削除を行ったのち、再度、依頼データ初期登録を行うこと。

## 2.2 依頼データ検索

依頼データ検索への遷移を以下に示す。



図 2-3 依頼データ検索への遷移

### 2.2.1 依頼データ検索

#### (1) 概要

継続検査依頼データの検索及び検索結果を一覧表示する。

#### (2) 画面

##### (A) 依頼データ検索

##### (a) レイアウト

依頼データ検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-4 依頼データ検索画面

(b) ステータス

依頼データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-2 依頼データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	受付前	依頼データ更新 依頼データ差戻 電子委任状設定 依頼データ削除
2	申請前	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 依頼データ差戻 電子委任状設定 依頼データ削除 受付前に戻す
3	差戻中	—
4	申請待ち	—
5	申請エラー	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 電子委任状設定 依頼データ削除

(3) 入力項目

依頼データ検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-3 依頼データ検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1～9999999999	完全一致
【2】	自動車登録番号(標板)	全角	1～4 文字	前方一致
【3】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)(特種大特含む)	1～3 文字	完全一致
【4】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)(駐留軍人用含む)	1 文字	完全一致
【5】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁	完全一致
【6】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1～42 文字	後方一致
【7】	キャッシュレス利用	—	—	—
【8】	申請種別	—	—	—
【9】	申請ステータス	—	—	—
【10】	申請先	—	—	—
【11】	依頼人	—	—	—
【12】	使用者	全角	1～40 文字	部分一致
【13】	依頼日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致又は 範囲一致
【14】	申請予定日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致
【15】	メモ	—	—	—
【16】	電子車検証更新区分	—	—	—

## (4) 特記事項

- ①検索条件が未設定の場合、初期表示はログイン ID に紐づく代理人拠点の全依頼データが表示される。
- ②表示数を選択することでページ内で表示される依頼データの件数を変更可能。
- ③依頼データ検索画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-4 依頼データ検索画面で使用する略称

項番	略称	項目名	備考
1	キャッシュ	キャッシュレス利用	有：有り、空欄：無し
2	メモ	メモ	有：有り、空欄：無し

## 2.2.2 依頼データ照会

### (1) 概要

継続検査依頼データの照会を行う。

### (2) 画面

#### (A) 依頼データ照会

##### (a) レイアウト

依頼データ照会画面のレイアウトを以下に示す。

図 2-5 依頼データ照会画面

「2.2.8 受付前に戻す」を実施する。

「2.2.5 依頼データ差戻」へ遷移する。

図 2-6 依頼データ照会画面のボタン表示例 (1/2)

「2.2.4 依頼データ更新(再申請)」へ遷移する。

図 2-7 依頼データ照会画面のボタン表示例 (2/2)

(b) ステータス

依頼データ照会画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-5 依頼データ照会画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	受付前	依頼データ更新 依頼データ差戻 電子委任状設定 依頼データ削除
2	申請前	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 依頼データ差戻 電子委任状設定 依頼データ削除 受付前に戻す
3	差戻中	—
4	申請待ち	—
5	申請エラー	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 電子委任状設定 依頼データ削除

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

(A) 依頼データ更新

依頼データ更新の利用条件を以下に示す。

①依頼データ更新が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 受付前
- 申請前
- 申請エラー

(B) 依頼データ更新(再申請)

依頼データ更新(再申請)の利用条件を以下に示す。

①依頼データ更新(再申請)が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 申請前
- 申請エラー

②再申請は、以下の2項目のいずれかが設定されている場合のみ可能。

- 検査手数料無料化番号
- 技術情報管理手数料無料化番号

(C) 依頼データ差戻

依頼データ差戻の利用条件を以下に示す。

- ①依頼データ差戻は、依頼人起点で登録されたデータのみ可能。
- ②「申請ステータス」が『差戻中』の場合、依頼人のみ依頼データの編集が可能。
- ③依頼データ差戻は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。
  - ・「依頼日時」に値が設定されていること
  - ・「申請ステータス」が『受付前』又は『申請前』であること
  - ・「申請種別」が“初回”であること

(D) 電子委任状設定

電子委任状設定の利用条件を以下に示す。

- ①電子委任状設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
  - ・受付前
  - ・申請前
  - ・申請エラー

(E) 依頼データ削除

依頼データ削除の利用条件を以下に示す。

- ①依頼データ削除が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
  - ・受付前
  - ・申請前
  - ・申請エラー

(F) 前申請 ID

前申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で前申請が存在する場合に利用可能。

(G) 次申請 ID

次申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で次申請が存在する場合に利用可能。

(H) 受付前に戻す

受付前に戻すの利用条件を以下に示す。

- ①受付前に戻すは、依頼人起点で登録されたデータのみ可能。
- ②受付前に戻すは、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。
  - ・「依頼日時」に値が設定されていること
  - ・「申請ステータス」が『申請前』であること
  - ・「申請種別」が“初回”であること

## 2.2.3 依頼データ更新

## (1) 概要

初回申請の継続検査依頼データの更新を行う。

## (2) 画面

## (A) 依頼データ更新

## (a) レイアウト

依頼データ更新画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一冊

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 依頼データ一括送信 継続検査

**【継続検査】 依頼データ更新**

使用者 自動車及び諸条件

申請ID 100051259  
 自動車登録番号 品川-200-さ-1111  
 車台番号 CAR-01210001  
 依頼人 株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店  
 代理人 行政書士利活用一冊 行政書士利活用事務所 OSSセンター

申請先 **【1】** 東京都 東京  
 キヤッシュレス利用  有 **【2】**  
 検査手数料無料化番号 **【3】**

使用者  
 名義 **【4】**  
 氏名又は名称 (漢字) **【5】** 代表者名 (漢字) **【6】**  
 住所1 **【7】**  
 住所2 **【8】**

自動車及び諸条件  
 車検有効期間 **【9】**  
 車検有効期間短縮可否  短縮可 ※メモ機能 (申請には反映されません) **【10】**  
 放置違反金納付確認  放置違反金の領収書あり ※メモ機能 (申請には反映されません) **【11】**

申請予定日 **【12】** 白  
 申込種 **【13】** 本申請を行うことについて申請義務者より責任を受けており、その旨本申請の受注者に確認済みです  
 電子車検更新区分 運輸支局等 **【14】** 記録等事務代行委託番号 (申請個別指定) **【15】**  
 オプションコード **【16】**  
 独自項目1 **【17】** 独自項目2 **【18】** 独自項目3 **【19】** 独自項目4 **【20】** 独自項目5 **【21】**  
 メモ **【22】**  
 送信フラグ **【23】**  送信

①更新内容を入力する。

②入力した内容を確定し、「2.2.1 依頼データ検索」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-8 依頼データ更新画面

(3) 入力項目

依頼データ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-6 依頼データ更新画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	申請先	—	—
【2】	キャッシュレス利用	—	—
【3】	検査手数料無料化番号	半角数字	17桁
【4】	使用者 名義	—	—
【5】	使用者 氏名又は名称(漢字)	全角	1~40文字
【6】	使用者 代表者名(漢字)	全角	1~40文字
【7】	使用者 住所1	全角	1~260文字
【8】	使用者 住所2	全角	1~260文字
【9】	自動車及び 諸条件 車検証有効期間	—	—
【10】	自動車及び 諸条件 車検証有効期間短縮 可否	—	—
【11】	自動車及び 諸条件 放置違反金納付確認	—	—
【12】	申請予定日	日付	1989/1/8 ~2030/3/31
【13】	申述欄	全角半角混在(記号なし) (半角スペース)	1~256文字
【14】	電子車検証更新区分	—	—
【15】	記録等事務代行者委託 番号(申請個別指定)	半角英数字	10文字
【16】	オプションコード	半角英数字(一部記号)	1~40文字
【17】	独自項目1	全角半角混在 (半角スペース)	1~20文字
【18】	独自項目2	全角半角混在 (半角スペース)	1~20文字
【19】	独自項目3	全角半角混在 (半角スペース)	1~20文字
【20】	独自項目4	全角半角混在 (半角スペース)	1~20文字
【21】	独自項目5	全角半角混在 (半角スペース)	1~20文字
【22】	メモ	全角半角混在(改行)	1~1000文字
【23】	送信フラグ	—	—

#### (4) 特記事項

- ①依頼データ更新の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(A)を参照。
- ②「送信フラグ」の仕様を以下に示す。
  - 「送信フラグ」あり：  
申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請不可。  
申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。  
担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。
  - 「送信フラグ」なし：  
申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。  
申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報の保存が可能であるが、「申請ステータス」は『申請前』となり、OSS への申請は行われない。  
なお、添付書類データが必須である申請であっても、「送信フラグ」にチェックがなければ申請情報の保存が可能である。
- ③氏名、住所等の入力項目については、紙書類の情報と一致した内容を入力すること。
- ④入力項目の内容と整合性のとれていない電子委任状を設定した場合、OSS で未受付となる場合がある。
- ⑤電子委任状が設定されている場合、「使用者」の情報が転記され、編集不可となる。
- ⑥「車検証有効期間短縮可否」、「放置違反金納付確認」は、メモ用の本システムの独自項目であるため、設定値は OSS へ申請されない。
- ⑦電子車検証更新区分について以下に示す。
  - 運輸支局等：運輸支局等で電子車検証を更新する場合に選択する。
  - 代理人：代理人が電子車検証を更新する場合に選択する。代理人拠点に設定されている「記録等事務代行者委託番号」が OSS へ申請される。
  - 依頼人：依頼人が電子車検証を更新する場合に選択する。依頼人拠点に設定されている「記録等事務代行者委託番号」が OSS へ申請される。
  - 代理人(申請個別指定)：代理人が電子車検証を更新する場合に選択する。申請に設定されている「記録等事務代行者委託番号(申請個別指定)」が OSS へ申請される。
  - 依頼人(申請個別指定)：依頼人が電子車検証を更新する場合に選択する。申請に設定されている「記録等事務代行者委託番号(申請個別指定)」が OSS へ申請される。
- ⑧検査登録手数料、技術情報管理手数料の納付後に却下、取下になった申請のうち、以下の条件を満たす申請の受付番号を検査手数料無料化番号に設定することで検査登録手数料、技術情報管理手数料が無料になる。
  - 設定した受付番号の申請と代理人、申請先、手続種別が同一であること。
  - 設定した受付番号の申請が却下、取下になっていること。
  - 設定した受付番号の申請の申請日から2ヶ月以内であること。
  - 設定した受付番号が他の申請の検査手数料無料化番号として使用されていないこと。

なお、無料化の条件を満たしているかのチェックは本システムでは実施しないため、検査手数料無料化番号を設定する際は上記の条件に注意すること。

## 2.2.4 依頼データ更新(再申請)

### (1) 概要

再申請の継続検査依頼データの更新を行う。

### (2) 画面

#### (A) 依頼データ更新(再申請)

##### (a) レイアウト

依頼データ更新(再申請)画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一歩

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 依頼データ一括送信 継続検査

【継続検査】 依頼データ更新 (再申請)

ユーザー 自動車及び諸条件

申請ID 100051259  
 自動車登録番号 品川-200-さ-1111  
 車台番号 CAR-01210001  
 依頼人 株式会社AAA東京販売 AAA販売店  
 代理人 行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター

申請先

キャッシュレス利用  有【1】

更新内容を入力する。

ユーザー

名義【2】 個人  
 氏名又は名称(漢字) 使用者氏名【3】 代表者名(漢字)【4】  
 住所1【5】 東京都八王子市曙町  
 住所2【6】 2丁目2-2-2

自動車及び諸条件

車検有効期間【7】 1年指定整備車  
 車検有効期間短縮可否  短縮可 ※メモ機能(申請には反映されません)【8】  
 放置返金納付確認【9】  放置返金の領収書あり ※メモ機能(申請には反映されません)

申請予定日

申請種

電子車検更新区分 運輸支局等【10】 記録等事務代行委託番号(申請個別指定)【11】

オプションコード OPTNCD【12】

独自項目1【13】 DKZ1 独自項目2【14】 DKZ2 独自項目3【15】 DKZ3 独自項目4【16】 DKZ4 独自項目5【17】 DKZ5

メモ【18】

送信フラグ【19】  送信

確定 戻る

確認した内容を確定し、「2.2.1 依頼データ検索」へ遷移する。

図 2-9 依頼データ更新(再申請)画面

(3) 入力項目

依頼データ更新(再申請)画面の入力項目を以下に示す。

表 2-7 依頼データ更新(再申請)画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	キャッシュレス利用	—	—
【2】	使用者 名義	—	—
【3】	使用者 氏名又は名称(漢字)	全角	1～40 文字
【4】	使用者 代表者名(漢字)	全角	1～40 文字
【5】	使用者 住所 1	全角	1～260 文字
【6】	使用者 住所 2	全角	1～260 文字
【7】	自動車及び諸条件 車検証有効期間	—	—
【8】	自動車及び諸条件 車検証有効期間短縮可否	—	—
【9】	自動車及び諸条件 放置違反金納付確認	—	—
【10】	電子車検証更新区分	—	—
【11】	記録等事務代行者委託番号(申請個別指定)	半角英数字	10 文字
【12】	オプションコード	半角英数字(一部記号)	1～40 文字
【13】	独自項目 1	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【14】	独自項目 2	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【15】	独自項目 3	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【16】	独自項目 4	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【17】	独自項目 5	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【18】	メモ	全角半角混在(改行)	1～1000 文字
【19】	送信フラグ	—	—

(4) 特記事項

- ①依頼データ更新(再申請)の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(B)を参照。
- ②入力項目の内容と整合性のとれていない電子委任状を設定した場合、OSS で未受付となる場合がある。
- ③前回申請日から2ヶ月以内であれば、検査登録手数料無料化再申請、技術情報管理手数料無料化再申請が可能。
- ④「車検証有効期間短縮可否」、「放置違反金納付確認」は、メモ用の本システムの独自項目であるため、設定値はOSSへ申請されない。
- ⑤電子車検証更新区分について以下に示す。
  - 運輸支局等：運輸支局等で電子車検証を更新する場合に選択する。
  - 代理人：代理人が電子車検証を更新する場合に選択する。代理人拠点に設定されている「記録等事務代行者委託番号」がOSSへ申請される。
  - 依頼人：依頼人が電子車検証を更新する場合に選択する。依頼人拠点に設定されている「記録等事務代行者委託番号」がOSSへ申請される。
  - 代理人(申請個別指定)：代理人が電子車検証を更新する場合に選択する。申請に設定されている「記録等事務代行者委託番号(申請個別指定)」がOSSへ申請される。
  - 依頼人(申請個別指定)：依頼人が電子車検証を更新する場合に選択する。申請に設定されている「記録等事務代行者委託番号(申請個別指定)」がOSSへ申請される。
- ⑥担当者(送信不可)ユーザーにおいて、「送信フラグ」ありの状態で開催ボタンを選択した場合、エラーとなる。

## 2.2.5 依頼データ差戻

### (1) 概要

依頼人起点で登録された継続検査依頼データを依頼人に差し戻す。

### (2) 画面

#### (A) 依頼データ差戻

##### (a) レイアウト

依頼データ差戻画面のレイアウトを以下に示す。

OS S申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 追当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 依頼データ一括送信 継続検査

【継続検査】依頼データ差戻

依頼データを依頼人に差し戻します。

①差戻内容を確認する。

申請ID	100051253
自動車登録番号	品川-600-さ-1111
車台番号	CAR-01210022
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター

使用者

責任状種別

名義	個人
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名
	代表者名 (漢字)

②確認した内容を確定し、「2.2.1 依頼データ検索」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-10 依頼データ差戻画面

### (3) 入力項目

特になし。

### (4) 特記事項

①依頼データ差戻の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(C)を参照。

## 2.2.6 電子委任状設定

### (1) 概要

継続検査依頼データに電子委任状を設定する。

### (2) 画面

#### (A) 電子委任状設定

##### (a) レイアウト

電子委任状設定画面のレイアウトを以下に示す。

The screenshot shows the '電子委任状設定' (Electronic Power of Attorney Setting) screen. The top navigation bar includes 'OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)', '登録車OSS納付', '軽OSS納付', 'ログアウト', '利活用 担当一部', and '継続検査'. The main content area is titled '[継続検査] 電子委任状設定'. It contains several sections: '申請ID' (100027195), '自動車登録番号' (品川-600-さ-1111), '車台番号' (CAR-01210001), '依頼人' (株式会社A A A 東京販売 A A 販売店), and '代理人' (行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター). Below this is the '使用者' (User) section with fields for '名義' (個人), '氏名又は名称 (漢字)' (使用者氏名), '住所1' (東京都千代田区三崎町), and '住所2' (2 2 丁目 2 2 - 2 2 2). The '電子委任状' (Electronic Power of Attorney) section is highlighted with a red dashed box. It shows a dropdown menu with '(なし)' selected and a '参照...' button. A callout box points to this section with the text '① 電子委任状を選択し、設定する。'. Below this, there is a '確定' (Confirm) button and a '戻る' (Back) button. Another callout box points to the '確定' button with the text '② 設定した電子委任状を確認し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。'. A small note '[1] もしくは [ ] 使用者電子委任状を削除する' is also visible.

図 2-11 電子委任状設定画面

### (3) 入力項目

電子委任状設定画面の入力項目を以下に示す。

表 2-8 電子委任状設定画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	使用者	—	—

### (4) 特記事項

- ① 電子委任状設定の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(D)を参照。
- ② 電子委任状が設定された場合、委任状の内容を抽出し、抽出結果を「使用者」の情報に転記する。転記した「使用者」の情報は編集不可。
- ③ 電子委任状の仕様を以下に示す。
  - 拡張子が存在しないこと。
  - サイズは 300KB までとすること。
- ④ 電子委任状設定は、電子証明書が官職証明書又は職責証明書の場合のみ使用すること。電子証明書が公的個人又は商業登記の場合、委任状の提出は不可であるため使用しないこと。

## 2.2.7 依頼データ削除

### (1) 概要

継続検査依頼データを削除する。

### (2) 画面

#### (A) 依頼データ削除

##### (a) レイアウト

依頼データ削除画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 依頼データ一括送信 継続検査

【継続検査】 依頼データ削除

依頼データ削除します。

①削除内容を確認する。

申請ID	100027195
自動車登録番号	品川-600-さ-1111
車台番号	CAR-01210001
依頼人	株式会社AAA東京販売 AAA販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター

使用者

委任状種別

名義	個人
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名
代表者名 (漢字)	

②確認した内容を確定し、「2.2.1 依頼データ検索」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-12 依頼データ削除画面

### (3) 入力項目

特になし。

### (4) 特記事項

①依頼データ削除の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(E)を参照。

## 2.2.8 受付前に戻す

### (1) 概要

依頼人起点で登録された継続検査依頼データの申請ステータスを申請前から受付前に戻す。

### (2) 画面

本機能は画面が存在しないため、依頼データ照会画面の受付前に戻すボタンのみ。

### (3) 入力項目

特になし。

### (4) 特記事項

①受付前に戻すの利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(H)を参照。

## 2.3 申請データ検索

申請データ検索への遷移を以下に示す。

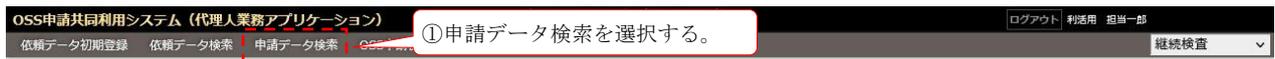


図 2-13 申請データ検索への遷移

### 2.3.1 申請データ検索

#### (1) 概要

継続検査申請データの検索及び検索結果を一覧表示する。

#### (2) 画面

##### (A) 申請データ検索条件入力

##### (a) レイアウト

申請データ検索条件入力画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-14 申請データ検索条件入力画面

(B) 申請データ検索

(a) レイアウト

申請データ検索画面のレイアウトを以下に示す。

「2.3.2 申請データ照会」へ遷移する。

OSS ポータルサイトの状況照会画面へ遷移する。

申請ID	受付番号	申請行-別	中断予約	OSS行-別	依頼人組織	拠点	自動車登録番号	車台番号	申請先	使用者	押	×	運	燃
100027417	10002741701041622	申請中						AR-21022001	東京	使用者氏名				
100027418	10002741801041622	申請中		申請受付	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-21022002	東京	使用者氏名				
100027419	10002741901041622	申請中		申請受付	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-21022003	東京	使用者氏名				
100027420	10002742001041622	申請中		申請受付	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-21022004	東京	使用者氏名				
100027421	10002742101041622	申請中		申請受付	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-21022005	東京	使用者氏名				
100027422	10002742201041622	申請中		申請受付	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-21022006	東京	使用者氏名				
100027423	10002742301041622	申請中		申請受付	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-21022007	東京	使用者氏名				
100027424	10002742401041622	申請中		申請受付	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-21022008	東京	使用者氏名				
100027425	10002742501041622	申請中		申請受付	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-21022009	東京	使用者氏名				
100027426	10002742601041622	申請中		申請受付	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-21022010	東京	使用者氏名				
100027427	10002742701041622	申請中		申請受付	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-21022011	東京	使用者氏名				
100027428	10002742801041622	申請中		申請受付	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-21022012	東京	使用者氏名				
100027429	10002742901041622	申請中		申請受付	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-21022013	東京	使用者氏名				
100027430	10002743001041622	申請中		申請受付	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-21022014	東京	使用者氏名				
100027431	10002743101041622	申請中		申請受付	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-21022015	東京	使用者氏名				
100027432	10002743201041622	申請中		申請受付	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-21022016	東京	使用者氏名				
100027433	10002743301041622	申請中		申請受付	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-21022017	東京	使用者氏名				
100027434	10002743401041622	申請中		申請受付	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-21022018	東京	使用者氏名				
100027435	10002743501041622	申請中		申請受付	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-21022019	東京	使用者氏名				
100027436	10002743601041622	申請中		申請受付	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-21022020	東京	使用者氏名				

図 2-15 申請データ検索画面

## (b) ステータス

申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-9 申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	申請中	申請中断予約 メモ更新
2	手続完了	メモ更新
3	中断中	申請中断再開 申請取下 メモ更新
4	再開中	メモ更新
5	補正要求	申請中断予約 メモ更新
6	無効	再申請 申請データ再利用 メモ更新
7	却下	再申請 申請データ再利用 メモ更新
8	取下中	メモ更新
9	取下	再申請 申請データ再利用 メモ更新
10	エラー	再申請 申請データ再利用 メモ更新

## (3) 入力項目

## (A) 申請データ検索条件入力

申請データ検索条件入力画面の入力項目を以下に示す。

表 2-10 申請データ検索条件入力画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1～9999999999	完全一致
【2】	受付番号	半角数字	17 桁	完全一致
【3】	自動車登録番号(標板)	全角	1～4 文字	前方一致
【4】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類) (特種大特含む)	1～3 文字	完全一致
【5】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名) (駐留軍人用含む)	1 文字	完全一致
【6】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁	完全一致
【7】	車台番号	半角英大文字数字 (ハイフン)	1～42 文字	後方一致
【8】	キャッシュレス利用	—	—	—
【9】	使用者	全角	1～40 文字	部分一致
【10】	申請先	—	—	—
【11】	依頼人	—	—	—
【12】	申請日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致又は 範囲一致
【13】	登録完了日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致
【14】	メッセージ	—	—	—
【15】	運輸支局等お知らせ	—	—	—
【16】	メモ	—	—	—
【17】	電子車検証更新区分	—	—	—
【18】	申請ステータス	—	—	—
【19】	OSS ステータス	—	—	—
【20】	中断予約	—	—	—

## (B) 申請データ検索

特になし

## (4) 特記事項

- ①検索条件が未設定の場合、初期表示はログイン ID に紐づく代理人拠点の全申請データが表示される。
- ②「登録完了日」には、本システムが OSS から状況照会で取得する「審査完了年月日」が設定される。
- ③申請データ検索画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-11 申請データ検索画面で使用する略称

項番	略称	項目名	備考
1	キャ	キャッシュレス利用	有：有り、空欄：無し
2	メ	メッセージ	有：有り、空欄：無し ※有の場合、OSS ポータルサイトにて詳細を確認すること。
3	運	運輸支局等お知らせ	有：有り、空欄：無し ※有の場合、OSS ポータルサイトにて詳細を確認すること。
4	メモ	メモ	有：有り、空欄：無し

- ④表示数を選択することでページ内で表示される申請データの件数を変更可能。
- ⑤申請データ検索画面については、申請データ検索条件入力画面と同条件にて検索が可能。

### 2.3.2 申請データ照会

#### (1) 概要

継続検査申請データの照会を行う。

#### (2) 画面

##### (A) 申請データ照会

##### (a) レイアウト

申請データ照会画面のレイアウトを以下に示す。

The screenshot shows the 'OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)' interface. At the top, there are navigation tabs for '登録車OSS納付' and '軽OSS納付'. Below this is a breadcrumb trail: '依頼データ初期登録 > 依頼データ検索 > 申請データ検索 > OSS申請状況 > 依頼データ一括送信'. The main content area is titled '【継続検査】申請データ照会' and contains several sections:

- 状況照会**: A table showing application details for ID 100051268, including status (申請中), applicant (品川-600-さ-1111), and dates (2024/01/04).
- 状況照会**: A table with columns for '受付番号', '状況更新日時', 'メッセージ', and '無'. A callout points to the '状況更新日時' column with the text 'OSS ポータルサイトの状況照会画面へ遷移する。'.
- 納付情報**: A table with columns for '手数料・税種別', '税手数料額', '納付状況', and '納付期限日'. It lists fees like '検査登録手数料' and '技術情報管理手数料'.
- 処分通知**: A table with columns for '処分種別', '審査結果', '行政機関名', and '期限日'. It lists '処分1' and '処分2'.
- 申請エラー**: A section for application errors.
- 使用者**: A table with columns for '名義', '氏名又は名称(漢字)', '住所1', and '住所2'. It shows '個人' as the name and '東京都八王子市晩町' as the address.
- 自動車及び諸条件**: A table with columns for '車検有効期間', '車検有効期間短縮可否', '放置違反金納付確認', '申請予定日', '申請種別', '電子車検更新区分', 'オプションコード', and '独自項目1-5'. A callout points to the '申請予定日' field with the text '前又は次申請 ID の「2.3.2 申請データ照会」へ遷移する。'. Another callout points to the '申請種別' field with the text '「2.3.8 メモ更新」へ遷移する。'. At the bottom of this section, there are buttons for '← 前申請ID', '→ 次申請ID', 'メモ更新', and '申請中断予約'. A callout points to the '申請中断予約' button with the text '「2.3.3 申請中断予約」へ遷移する。'.

図 2-16 申請データ照会画面

This close-up shows the bottom navigation buttons: '← 前申請ID', '→ 次申請ID', 'メモ更新', '▶ 申請中断再開', and '✕ 申請取下'. A callout points to the '申請中断再開' button with the text '「2.3.4 申請中断再開」へ遷移する。'. Another callout points to the '申請取下' button with the text '「2.3.5 申請取下」へ遷移する。'.

図 2-17 申請データ照会画面のボタン表示例(1/2)



図 2-18 申請データ照会画面のボタン表示例(2/2)

## (b) ステータス

申請データ照会画面で表示される申請ステータス、申請状況ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-12 申請データ照会画面で表示されるステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	申請状況ステータス	利用可能な機能
1	申請中	申請受付処理中	申請中断予約 メモ更新
2	申請中	受付審査中	申請中断予約 メモ更新
3	申請中	検査登録申請中	申請中断予約 メモ更新
4	申請中	検査登録手数料まとめ払い中	申請中断予約 メモ更新
5	申請中	検査登録手数料ダイレクト納付中	申請中断予約 メモ更新
6	申請中	技術情報管理手数料まとめ払い中	申請中断予約 メモ更新
7	申請中	添付書類取得中	メモ更新
8	申請中	検査登録申請審査中	メモ更新
9	申請中	自動車重量税まとめ払い中	メモ更新
10	申請中	自動車重量税ダイレクト納付中	メモ更新
11	申請中	再納付指示待ち	申請中断予約 メモ更新
12	手続完了	自動車検査証交付待ち	メモ更新
13	手続完了	手続(交付)完了	メモ更新
14	中断中	検査登録申請中	申請中断再開 申請取下 メモ更新
15	中断中	添付書類取得中	申請中断再開 申請取下 メモ更新
16	再開中	検査登録申請中	メモ更新
17	再開中	添付書類取得中	メモ更新
18	補正要求	検査登録申請補正待ち	メモ更新
19	補正要求	検査登録申請補正受付処理中	メモ更新
20	無効	受付審査無効	再申請 申請データ再利用 メモ更新
21	無効	検査登録申請無効	申請データ再利用 メモ更新
22	却下	検査登録申請却下	再申請 申請データ再利用 メモ更新
23	取下中	検査登録申請中	メモ更新
24	取下中	添付書類取得中	メモ更新
25	取下中	検査登録申請取り下げ中	メモ更新
26	取下	検査登録申請取り下げ	再申請 申請データ再利用 メモ更新
27	エラー	未受付	再申請 申請データ再利用 メモ更新

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

(A) 申請データ照会

①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日付の項目を以下に示す。

• 状況更新日時：

本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時

状況更新日時は「申請状況ステータス」が『自動車検査証交付待ち』の場合、交付準備完了日となる。

「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』の場合、交付完了日となる。

ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での交付準備完了日、交付完了日と異なる場合がある。

• 交付準備完了日：

本システムが交付準備の完了を OSS より検知した日

ただし、交付準備完了日は本システムが交付準備の完了を検知した日のため、OSS での交付準備完了日と異なる場合がある。

(B) 申請中断予約

申請中断予約の利用条件を以下に示す。

①「中断予約」が以下の場合、申請中断予約は利用不可。

- 予約中
- 予約済
- 不可

②「申請ステータス」が『申請中』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。

- 添付書類取得中
- 検査登録申請審査中
- 自動車重量税まとめ払い中
- 自動車重量税ダイレクト納付中

(C) 申請中断再開

申請中断再開の利用条件を以下に示す。

①申請中断再開が利用可能な「申請ステータス」は『中断中』のみ。

(D) 申請取下

申請取下の利用条件を以下に示す。

①申請取下が利用可能な「申請ステータス」は『中断中』のみ。

(E) 再申請

再申請の利用条件を以下に示す。

①申請データ再利用が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 無効
- 却下
- 取下
- エラー

②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。

- 検査登録手数料が納付済みであること
- 技術情報管理手数料が納付済みであること
- 検査手数料無料化番号が設定されていること

(F) 申請データ再利用

申請データ再利用の利用条件を以下に示す。

①申請データ再利用が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 無効
- 却下
- 取下
- エラー

(G) OSS での納付

OSS ポータルで納付を利用するための条件を以下に示す。

①「申請ステータス」が『申請中』、「申請状況ステータス」が以下の場合、OSS ポータルを使用し納付が可能。

- 検査登録手数料まとめ払い中
- 検査登録手数料ダイレクト納付中
- 技術情報管理手数料まとめ払い中
- 自動車重量税まとめ払い中
- 自動車重量税ダイレクト納付中
- 再納付指示待ち

(H) OSS での補正

OSS ポータルで補正を利用するための条件を以下に示す。

①「申請ステータス」が『補正要求』、「申請状況ステータス」が『検査登録申請補正待ち』の場合、OSS ポータルを使用し補正が可能。

(I) 前申請 ID

前申請 ID の利用条件を以下に示す。

①検索画面で検索した結果の中で前申請が存在する場合に利用可能。

(J) 次申請 ID

次申請 ID の利用条件を以下に示す。

①検索画面で検索した結果の中で次申請が存在する場合に利用可能。

## 2.3.3 申請中断予約

## (1) 概要

「申請ステータス」が『申請中』又は『補正要求』の継続検査申請データに申請中断予約を登録する。

## (2) 画面

## (A) 申請中断予約

## (a) レイアウト

申請中断予約画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一郎

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 依頼データ一括送信 継続検査

[継続検査] 申請中断予約 ①中断する申請内容を確認する。

申請ID	100027628
自動車登録番号	品川-600-さ-1111
車台番号	CAR-01210004
依頼人	株式会社A A A 東京販売 A A販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター
申請先	東京運輸支局

**状況照会**

受付番号	10002762801041711
申請状況ステータス	受付審査中

**使用者**

委任状種別	
名義	個人
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名 代表者名 (漢字)

②確認した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-19 申請中断予約画面

## (3) 入力項目

特になし。

## (4) 特記事項

① 申請中断予約の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(B)を参照。

## 2.3.4 申請中断再開

## (1) 概要

「申請状況ステータス」が『検査登録申請中』又は『添付書類取得中』で中断した継続検査申請を再開する。

## (2) 画面

## (A) 申請中断再開

## (a) レイアウト

申請中断再開画面のレイアウトを以下に示す。

OS5申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一歩

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 依頼データ一括送信 継続検査

**【継続検査】 申請中断再開** ①再開内容を確認する。

中断を解除し、申請を再開します。

申請ID	100051260
自前車登録番号	品川-600-さ-1111
車台番号	CAR-01210001
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用 一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター
申請先	東京運輸支局

**状況照会**

受付番号	10005126001041712
申請状況ステータス	検査登録申請中

**使用者**

委任状種別	
名義	個人
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名
代表者名 (漢字)	

②確認した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-20 申請中断再開画面

## (3) 入力項目

特になし。

## (4) 特記事項

①申請中断再開の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(C)を参照。

## 2.3.5 申請取下

## (1) 概要

「申請状況ステータス」が『検査登録申請中』又は『添付書類取得中』で中断した継続検査申請を取り下げる。

## (2) 画面

## (A) 申請取下

## (a) レイアウト

申請取下面面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部 継続検査

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 依頼データ一括送信

【継続検査】申請取下

申請を取り下げます。 ①取下内容を確認する。

申請ID	100027625
自動車登録番号	品川-600-さ-1111
車台番号	CAR-01210001
依頼人	株式会社A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター
申請先	東京運輸支局

**状況照会**

受付番号	10002762501041701
申請状況ステータス	検査登録申請中

**使用者**

委任状種別	
名義	個人
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名
代表者名 (漢字)	

②確認した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-21 申請取下面面

## (3) 入力項目

特になし。

## (4) 特記事項

①申請取下の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(D)を参照。

## 2.3.6 再申請

## (1) 概要

再申請が可能な継続検査申請データを依頼データ(再申請)に更新する。

## (2) 画面

## (A) 再申請

## (a) レイアウト

再申請画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 依頼データ一括送信 継続検査

【継続検査】再申請

確定ボタン押下後は、申請データ再利用機能は利用できません。

①再申請内容を確認する。

申請ID 100027626  
 自動車登録番号 品川-600-さ-1111  
 車台番号 CAR-01210002  
 依頼人 株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店  
 代理人 行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSSセンター  
 申請先 東京運輸支局

再申請  
 検査手数料無料化番号 10002762601041711  
 技術情報管理手数料無料化番号 10002762601041711

状況照会  
 受付番号 10002762601041711  
 申請状況ステータス 検査登録申請却下

使用者  
 委任状種別 個人  
 氏名又は名称 (漢字) 使用者氏名 代表者名 (漢字)

確定 戻る

②確認した内容を確定し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

図 2-22 再申請画面

## (3) 入力項目

特になし。

## (4) 特記事項

①本システムにおける再申請の仕様を以下に示す。

- 「検査手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で検査登録手数料無料化として再申請が行われる。
- 「技術情報管理手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で技術情報管理手数料無料化として再申請が行われる。
- 「検査手数料無料化番号」及び「技術情報管理手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で検査登録手数料無料化且つ技術情報管理手数料無料化として再申請が行われる。

②再申請の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(E)を参照。

③確定ボタン押下後は、申請データ再利用は利用できない。

## 2.3.7 申請データ再利用

## (1) 概要

「申請ステータス」が『無効』、『却下』、『取下』等となった継続検査申請データを引き継ぎ、初回申請可能な状態に更新する。

## (2) 画面

## (A) 申請データ再利用

## (a) レイアウト

申請データ再利用画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 依頼データ一括送信 継続検査

【継続検査】申請データ再利用

確定ボタン押下後は、再申請機能は利用できません。状況照会項目を初期化し、再度初回申請が可能な依頼データの状態に戻します。

● 再申請が可能な状態です。このまま申請データ再利用を行うと、再申請はできません。

① 再利用内容を確認する。

申請ID	100027626
自動車登録番号	品川-600-さ-1111
車台番号	CAR-01210002
依頼人	株式会社 A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSSセンター
申請先	東京運輸支局

再利用

検査手数料無料化番号	10002762601041711
------------	-------------------

状況照会

受付番号	10002762601041711
申請状況ステータス	検査登録申請却下

使用者

委任状種別	
名義	個人
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名
代表者名 (漢字)	

② 確認した内容を確認し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-23 申請データ再利用画面

## (3) 入力項目

特になし。

## (4) 特記事項

- ① 申請データ再利用の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(F)を参照。
- ② 確定ボタン押下後は、再申請は利用できない。
- ③ 「検査手数料無料化番号」が設定された状態で、申請データ再利用を行った場合、「検査手数料無料化番号」は引き継がれる。

### 2.3.8 メモ更新

#### (1) 概要

継続検査申請データのメモを更新する。

#### (2) 画面

##### (A) メモ更新

##### (a) レイアウト

メモ更新画面のレイアウトを以下に示す。

【継続検査】メモ更新

申請ID	100027625
自動車登録番号	品川-600-さ-1111
車台番号	CAR-01210001
依頼人	株式会社A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用 一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター
申請先	東京運輸支局

①更新内容を入力する。

メモ **【1】**

②入力した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-24 メモ更新画面

#### (3) 入力項目

メモ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-13 メモ更新画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
<b>【1】</b>	メモ	全角半角混在(改行)	1~1000 文字

#### (4) 特記事項

特になし。

## 2.4 依頼データ一括送信

依頼データ一括送信への遷移を以下に示す。



図 2-25 依頼データ一括送信への遷移

### 2.4.1 依頼データ一括送信

#### (1) 概要

一括送信対象の継続検査依頼データを選択し、「送信フラグ」を“送信”として更新する。本機能を利用することで、対象の依頼データを一括でOSSへ申請することが可能。

#### (2) 画面

##### (A) 依頼データ一括送信対象検索

##### (a) レイアウト

依頼データ一括送信対象検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-26 依頼データ一括送信対象検索画面

## (B) 依頼データ一括送信対象選択

## (a) レイアウト

依頼データ一括送信対象選択画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当者

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 依頼データ一括送信 継続検査

**【継続検査】 依頼データ一括送信**

申請ID  自動車登録番号 (標板) (分類) (仮名) (番号) 車台番号

申請先  依頼人  使用者  申請予定日   未来日を除く

電子申請更新区分

運輸支局等  代理人  依頼人  代理人 (申請個別指定)  依頼人 (申請個別指定)

検索  ↑ 詳細条件を構す

< 前 1 2 次 > 表示数: 20件 100件 1 - 20 / 22 件

選択	申請ID	依頼人組織	拠点	自動車登録番号	車台番号	申請先	使用者	申請予定日	電子申請更新区分
<input type="checkbox"/>	100051263	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-01210003	東京	使用者氏名	2017/04/03	運輸支局等
<input type="checkbox"/>	100051264	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-01210004	東京	使用者氏名	2017/04/03	運輸支局等
<input checked="" type="checkbox"/>	100051265	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-01210005	東京	使用者氏名	2017/04/03	運輸支局等
<input type="checkbox"/>	100051268	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-01210006	東京	使用者氏名	2017/04/03	運輸支局等
<input type="checkbox"/>	100051270	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-01210007	東京	使用者氏名	2017/04/03	運輸支局等
<input type="checkbox"/>	100051272	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-01210008	東京	使用者氏名	2017/04/03	運輸支局等
<input type="checkbox"/>	100051274	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-01210009	東京	使用者氏名	2017/04/03	運輸支局等
<input type="checkbox"/>	100051275	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-01210010	東京	使用者氏名	2017/04/03	運輸支局等
<input type="checkbox"/>	100051277	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-01210011	東京	使用者氏名	2017/04/03	運輸支局等
<input type="checkbox"/>	100051279	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-01210012	東京	使用者氏名	2017/04/03	運輸支局等
<input type="checkbox"/>	100051280	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-01210013	東京	使用者氏名	2017/04/03	運輸支局等
<input type="checkbox"/>	100051282	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-01210014	東京	使用者氏名	2017/04/03	運輸支局等
<input type="checkbox"/>	100051284	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-01210015	東京	使用者氏名	2017/04/03	運輸支局等
<input type="checkbox"/>	100051286	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-01210016	東京	使用者氏名	2017/04/03	運輸支局等
<input type="checkbox"/>	100051288	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-01210017	東京	使用者氏名	2017/04/03	運輸支局等
<input type="checkbox"/>	100051290	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-01210018	東京	使用者氏名	2017/04/03	運輸支局等
<input type="checkbox"/>	100051292	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-01210019	東京	使用者氏名	2017/04/03	運輸支局等
<input type="checkbox"/>	100051293	A A A 東京	A A 店	品川-600-さ-1111	CAR-01210020	東京	使用者氏名	2017/04/03	運輸支局等

図 2-27 依頼データ一括送信対象選択画面

## (C) 依頼データ一括送信完了

## (a) レイアウト

依頼データ一括送信完了画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当者

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 依頼データ一括送信 継続検査

**【継続検査】 依頼データ一括送信**

依頼データ一括送信が完了しました。

- 全22件中、21件が成功しました。
- エラー: 1件

図 2-28 依頼データ一括送信完了画面

(3) 入力項目

(A) 依頼データ一括送信対象検索

依頼データ一括送信対象検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-14 依頼データ一括送信対象検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1～9999999999	完全一致
【2】	自動車登録番号(標板)	全角	1～4 文字	前方一致
【3】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類) (特種大特含む)	1～3 文字	完全一致
【4】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名) (駐留軍人用含む)	1 文字	完全一致
【5】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁	完全一致
【6】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1～42 文字	後方一致
【7】	申請先	—	—	—
【8】	依頼人	—	—	—
【9】	使用者	全角	1～40 文字	部分一致
【10】	申請予定日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致
【11】	申請予定日(未来日を除く)	—	—	—
【12】	電子車検証更新区分	—	—	—

(B) 依頼データ一括送信対象選択

依頼データ一括送信対象選択画面の入力項目を以下に示す。

表 2-15 依頼データ一括送信対象選択画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	対象選択チェックボックス	—	—

(C) 依頼データ一括送信完了

特になし。

(4) 特記事項

- ①依頼データ一括送信では、依頼データ一括送信対象選択画面で選択した依頼データに対して、それぞれ申請内容のチェックを行い、その結果に応じて、「申請ステータス」が変化する。依頼データ一括送金の仕様を以下に示す。
  - 申請内容のチェック結果が正常：  
「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。
  - 申請内容のチェック結果がエラー：  
「申請ステータス」が『申請エラー』となり、OSS への申請は行われない。  
エラー内容については、対象の依頼データを依頼データ更新画面で確定ボタンを押下することで確認可能。
- ②一括送信対象となる依頼データの条件を以下に示す。
  - ログイン ID に紐づく代理人拠点の依頼データであること。
  - 「申請ステータス」が『申請前』であること。
  - 「申請種別」が“初回”であること。
- ③表示数を選択することでページ内で表示される依頼データの件数を変更可能。
- ④「選択」チェックボックスを選択することでページ内で表示されている依頼データを一括して選択可能。ただし、ページを跨いで複数の依頼データを選択することは不可。
- ⑤依頼データ一括送信対象選択画面については、依頼データ一括送信対象検索画面と同条件にて検索が可能。
- ⑥一括送信機能を利用した場合、「申述欄」は“本申請を行うことについて申請義務者より委任を受けており、その旨本申請の受注者に確認済みです”が自動で設定される。「申述欄」を変更する場合は、依頼データ更新画面により修正すること。
- ⑦検索条件の「申請予定日（未来日を除く）」にチェックをして検索した場合、申請予定日が当日以前又は未設定の依頼データが表示される。また、検索条件の「申請予定日」は入力不可となる。
- ⑧担当者（送信不可）ユーザーにおいて、確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。

## 2.5 OSS 申請状況検索

### 2.5.1 OSS 申請状況検索

#### (1) 概要

申請状況ステータス毎に継続検査申請データ件数の検索及び検索結果を一覧表示する。

#### (2) 画面

##### (A) OSS 申請状況検索

##### (a) レイアウト

OSS 申請状況検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-29 OSS 申請状況検索画面

#### (3) 入力項目

OSS 申請状況検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-16 OSS 申請状況検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致又は範囲一致

(4) 特記事項

- ①初期表示では検索条件の「申請日」に当日の日付が設定され、一覧にはログイン ID に紐づく代理人拠点の申請データのうち、申請日が当日の申請データの件数が表示される。
- ②申請状況ステータスに該当する申請が 0 件の場合、該当行は表示されない。
- ③一覧の行を選択した場合、申請データ検索画面に遷移し、「申請日」、「OSS ステータス」が設定された状態で一覧が表示される。ただし、以下の OSS ステータスについては、申請データ検索画面への遷移対象外である。
  - 検査登録補正処理中

## 改版履歴

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.0	2017/4/1		新規作成
1.1	2017/5/1	P. 2-10	(4) 特記事項に⑤を追加
1.2	2017/5/19	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れにおいて、検査登録手数料まとめ払い中/ダイレクト納付中の再申請を削除
1.3	2017/9/15	P. 2-20	表 2-11 申請データ照会画面で表示されるステータス及び利用可能な機能において、表示順の入れ替え（内容の変更なし） <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 項番 23 取下中-検査登録申請取り下げ中 項番 24 取下中-添付書類取得中</li> <li>・変更後 項番 23 取下中-添付書類取得中 項番 24 取下中-検査登録申請取り下げ中</li> </ul>
1.4	2017/11/13	P. 2-26	(4) 特記事項①を以下の文言に変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 ①「検査手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で検査登録手数料無料化として再申請が行われる。</li> <li>・変更後 ①本システムにおける再申請の仕様を以下に示す。 ・「検査手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で検査登録手数料無料化として再申請が行われる。</li> </ul>
1.5	2017/12/1	P. 2-12	(4) 特記事項③を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 初回申請日から2ヶ月以内であれば、検査登録手数料無料化再申請が可能。</li> <li>・変更後 前回申請日から2ヶ月以内であれば、検査登録手数料無料化再申請が可能。</li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.6	2018/12/17	P. 2-9	<p>図 2-8 依頼データ更新画面において、確定ボタンの吹き出しを以下に変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 <ul style="list-style-type: none"> <li>②入力した内容を確定し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。</li> </ul> </li> <li>・変更後 <ul style="list-style-type: none"> <li>②入力した内容を確定し、「2.2.1 依頼データ検索」へ遷移する。</li> </ul> </li> </ul>
1.7	2019/3/22	P. 1-1	<p>図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)において、検査登録手数料まとめ払い中/ダイレクト納付中から取下中及び取下へのステータス遷移を追加</p>
1.7	2019/3/22	P. 2-6	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.7	2019/3/22	P. 2-20	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.7	2019/3/22	P. 2-27	(4)特記事項に④を追加
1.8	2019/9/24	P. 2-4	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-11	(4)特記事項の⑤を削除
1.8	2019/9/24	P. 2-11	(4)特記事項に⑤を追加
1.8	2019/9/24	P. 2-17	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-29	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.9	2020/3/27	P. 2-10	<p>(3)入力項目の【11】～【15】の文字種と入力可能範囲を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 <ul style="list-style-type: none"> <li>半角英数字 1～10 文字</li> </ul> </li> <li>・変更後 <ul style="list-style-type: none"> <li>全角半角混在(半角スペース) 1～20 文字</li> </ul> </li> </ul>
1.9	2020/3/27	P. 2-13	<p>(3)入力項目の【8】～【12】の文字種と入力可能範囲を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 <ul style="list-style-type: none"> <li>半角英数字 1～10 文字</li> </ul> </li> <li>・変更後 <ul style="list-style-type: none"> <li>全角半角混在(半角スペース) 1～20 文字</li> </ul> </li> </ul>
1.10	2021/9/24	P. 1-1	<p>図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)において、技術情報管理手数料まとめ払い中を追加</p>
1.10	2021/9/24	P. 2-4	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-5	(4)特記事項に②を追加
1.10	2021/9/24	P. 2-6	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.10	2021/9/24	P. 2-7	<p>(4) 特記事項(B)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 依頼データ更新(再申請)の利用条件を以下に示す。 ①依頼データ更新(再申請)が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・ 申請前 ・ 申請エラー</li> <li>②再申請は、「検査手数料無料化番号」が設定されている場合のみ可能。</li> <li>・変更後 依頼データ更新(再申請)の利用条件を以下に示す。 ①依頼データ更新(再申請)が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・ 申請前 ・ 申請エラー</li> <li>②再申請は、以下の2項目のいずれかが設定されている場合のみ可能。 ・ 検査手数料無料化番号 ・ 技術情報管理手数料無料化番号</li> </ul>
1.10	2021/9/24	P. 2-8	(4) 特記事項に(F)～(G)を追加
1.10	2021/9/24	P. 2-9	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-10	(3) 入力項目に【8】車検証有効期間短縮可否、【9】放置違反金納付確認、【18】メモを追加 以降の項番を繰り下げ
1.10	2021/9/24	P. 2-11	(4) 特記事項に⑥を追加
1.10	2021/9/24	P. 2-12	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-13	(3) 入力項目に【7】車検証有効期間短縮可否、【8】放置違反金納付確認、【15】メモを追加 以降の項番を繰り下げ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.10	2021/9/24	P. 2-13	(4) 特記事項③を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 ③前回申請日から2ヶ月以内であれば、検査登録手数料無料化再申請が可能。</li> <li>・変更後 ③前回申請日から2ヶ月以内であれば、検査登録手数料無料化再申請、技術情報管理手数料無料化再申請が可能。</li> </ul>
1.10	2021/9/24	P. 2-13	(4) 特記事項に④を追加
1.10	2021/9/24	P. 2-17	(2) 画面のレイアウトとして申請データ検索条件入力画面のイメージを追加
1.10	2021/9/24	P. 2-18	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-19	(b) ステータスの全ステータスの利用可能な機能にメモ更新を追加
1.10	2021/9/24	P. 2-20	表 2-9 の表タイトルを以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 申請データ検索画面の入力項目</li> <li>・変更後 申請データ検索条件入力画面の入力項目</li> </ul>
1.10	2021/9/24	P. 2-21	(4) 特記事項に④～⑤を追加
1.10	2021/9/24	P. 2-22	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-23	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-23	(b) ステータスの全ステータスの利用可能な機能にメモ更新を追加
1.10	2021/9/24	P. 2-23	(b) ステータスに項番 6 技術情報管理手数料まとめ払い中を追加 以降の項番を繰り下げ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.10	2021/9/24	P. 2-25	<p>(4) 特記事項(E)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 変更前 再申請の利用条件を以下に示す。 ①申請データ再利用が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。<ul style="list-style-type: none"><li>・ 無効</li><li>・ 却下</li><li>・ 取下</li><li>・ エラー</li></ul></li><li>②再申請は、検査登録手数料が納付済みの場合のみ可能。</li><li>・ 変更後 再申請の利用条件を以下に示す。 ①申請データ再利用が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。<ul style="list-style-type: none"><li>・ 無効</li><li>・ 却下</li><li>・ 取下</li><li>・ エラー</li></ul></li><li>②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。<ul style="list-style-type: none"><li>・ 検査登録手数料が納付済みであること</li><li>・ 技術情報管理手数料が納付済みであること</li></ul></li></ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.10	2021/9/24	P. 2-25	<p>(4) 特記事項 (G) を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更前           <p>OSS ポータルで納付を利用するための条件を以下に示す。</p> <p>① 「申請ステータス」が『申請中』、「申請状況ステータス」が以下の場合、OSS ポータルを使用し納付が可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査登録手数料まとめ払い中</li> <li>・ 検査登録手数料ダイレクト納付中</li> <li>・ 自動車重量税まとめ払い中</li> <li>・ 自動車重量税ダイレクト納付中</li> <li>・ 再納付指示待ち</li> </ul> </li> <li>・ 変更後           <p>OSS ポータルで納付を利用するための条件を以下に示す。</p> <p>① 「申請ステータス」が『申請中』、「申請状況ステータス」が以下の場合、OSS ポータルを使用し納付が可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査登録手数料まとめ払い中</li> <li>・ 検査登録手数料ダイレクト納付中</li> <li>・ 技術情報管理手数料まとめ払い中</li> <li>・ 自動車重量税まとめ払い中</li> <li>・ 自動車重量税ダイレクト納付中</li> <li>・ 再納付指示待ち</li> </ul> </li> </ul>
1.10	2021/9/24	P. 2-25	<p>(4) 特記事項に (I) ~ (J) を追加</p>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.10	2021/9/24	P. 2-29	(4) 特記事項①を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「検査手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で検査登録手数料無料化として再申請が行われる。</li> </ul> </li> <li>・変更後 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「検査手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で検査登録手数料無料化として再申請が行われる。</li> <li>・「技術情報管理手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で技術情報管理手数料無料化として再申請が行われる。</li> <li>・「検査手数料無料化番号」及び「技術情報管理手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で検査登録手数料無料化且つ技術情報管理手数料無料化として再申請が行われる。</li> </ul> </li> </ul>
1.10	2021/9/24	P. 2-29	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-29	(4) 特記事項の④を削除
1.10	2021/9/24	P. 2-31	2.3.8 メモ更新を追加
1.10	2021/9/24	P. 2-32	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-33	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.0	2022/12/16	—	全ての画面、帳票のイメージを差し替え
2.0	2022/12/16	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)の申請前に 2.2.8 受付前に戻すを追加
2.0	2022/12/16	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)の自動車検査証交付待ちに記録等事務代行者による電子車検証情報更新を追加
2.0	2022/12/16	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)のステータスを以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 <ul style="list-style-type: none"> <li>【申請中】自動車検査証交付待ち</li> </ul> </li> <li>・変更前 <ul style="list-style-type: none"> <li>【手続完了】自動車検査証交付待ち</li> </ul> </li> </ul>
2.0	2022/12/16	P. 1-2	図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/2)の 2.3.7 申請データ再利用の申請前に 2.2.8 受付前に戻すを追加
2.0	2022/12/16	P. 2-5	(b) ステータスの項番 2 申請前の利用可能な機能に受付前に戻すを追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-5	(3)入力項目に【12】依頼日、【14】メモ有無を追加 以降の項番を繰り下げ
2.0	2022/12/16	P. 2-5	(3)入力項目の【13】申請予定日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 ・変更前 1989/1/8～2027/3/31 ・変更後 1989/1/8～2030/3/31
2.0	2022/12/16	P. 2-6	(4)特記事項に③を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-8	(b)ステータスの項番 2 申請前の利用可能な機能に受付前に戻すを追加
2.0	2022/12/16	P. 2-8	(4)特記事項に(H)を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-11	(3)入力項目に【2】検査手数料無料化番号、【13】電子車検証更新区分、【14】記録等事務代行者委託番号(申請個別指定)を追加 以降の項番を繰り下げ
2.0	2022/12/16	P. 2-11	(3)入力項目の【11】申請予定日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 ・変更前 1989/1/8～2027/3/31 ・変更後 1989/1/8～2030/3/31
2.0	2022/12/16	P. 2-12	(4)特記事項に⑦、⑧を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-14	(3)入力項目に【9】電子車検証更新区分、【10】記録等事務代行者委託番号(申請個別指定)を追加 以降の項番を繰り下げ
2.0	2022/12/16	P. 2-15	(4)特記事項に⑤を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-17	(4)特記事項の②を削除 以降の番号を繰り上げ
2.0	2022/12/16	P. 2-19	2.2.8 受付前に戻すを追加
2.0	2022/12/16	P. 2-23	(3)入力項目に【11】申請日、【15】メモ有無、【16】電子車検証更新区分を追加 以降の項番を繰り下げ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-23	(3)入力項目の【12】登録完了日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 ・変更前 1989/1/8～2027/3/31 ・変更後 1989/1/8～2030/3/31
2.0	2022/12/16	P. 2-24	(4)特記事項③の表 2-10 申請データ検索画面で使用する略称に項番3メモ有無を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-26	(b)ステータスの項番11自動車検査証交付待ち、項番12再納付指示待ちの記載順を以下のとおりに変更 ・変更前 11 自動車検査証交付待ち 12 再納付指示待ち ・変更後 11 再納付指示待ち 12 自動車検査証交付待ち
2.0	2022/12/16	P. 2-26	(b)ステータスの項番12自動車検査証交付待ちの申請ステータスを以下のとおりに変更 ・変更前 申請中 ・変更後 手続完了
2.0	2022/12/16	P. 2-26	(b)ステータスの項番21検査登録申請無効の利用可能な機能の再申請を削除

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-27	<p>(4) 特記事項 (A) を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更前           <ul style="list-style-type: none"> <li>①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日付の項目を以下に示す。</li> <li>・ 状況更新日時：               <ul style="list-style-type: none"> <li>本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時</li> <li>状況更新日時は「申請ステータス」が『<b>手続完了</b>』の場合、手続完了日となる。</li> <li>ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での手続完了日と異なる場合がある。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 変更後           <ul style="list-style-type: none"> <li>①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日付の項目を以下に示す。</li> <li>・ 状況更新日時：               <ul style="list-style-type: none"> <li>本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時</li> <li>状況更新日時は「申請状況ステータス」が『<b>自動車検査証交付待ち</b>』の場合、交付準備完了日となる。</li> <li>「申請状況ステータス」が『<b>手続（交付）完了</b>』の場合、交付完了日となる。</li> <li>ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での交付準備完了日、交付完了日と異なる場合がある。</li> </ul> </li> <li>・ 交付準備完了日：               <ul style="list-style-type: none"> <li>本システムが交付準備の完了を OSS より検知した日</li> <li>ただし、交付準備完了日は本システムが交付準備の完了を検知した日のため、OSS での交付準備完了日と異なる場合がある。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-27	<p>(4) 特記事項(B)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更前           <p>申請中断予約の利用条件を以下に示す。</p> <p>①「中断予約」が以下の場合、申請中断予約は利用不可。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予約中</li> <li>・ 予約済</li> <li>・ 不可</li> </ul> <p>②「申請ステータス」が『申請中』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 添付書類取得中</li> <li>・ 検査登録申請審査中</li> <li>・ 自動車重量税まとめ払い中</li> <li>・ 自動車重量税ダイレクト納付中</li> <li>・ 自動車検査証交付待ち</li> </ul> </li> <li>・ 変更後           <p>申請中断予約の利用条件を以下に示す。</p> <p>①「中断予約」が以下の場合、申請中断予約は利用不可。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予約中</li> <li>・ 予約済</li> <li>・ 不可</li> </ul> <p>②「申請ステータス」が『申請中』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 添付書類取得中</li> <li>・ 検査登録申請審査中</li> <li>・ 自動車重量税まとめ払い中</li> <li>・ 自動車重量税ダイレクト納付中</li> </ul> </li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-28	<p>(4) 特記事項(E)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更前 再申請の利用条件を以下に示す。 ①申請データ再利用が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無効</li> <li>・ 却下</li> <li>・ 取下</li> <li>・ エラー</li> </ul> </li> <li>②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査登録手数料が納付済みであること</li> <li>・ 技術情報管理手数料が納付済みであること</li> </ul> </li> <li>・ 変更後 再申請の利用条件を以下に示す。 ①申請データ再利用が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無効</li> <li>・ 却下</li> <li>・ 取下</li> <li>・ エラー</li> </ul> </li> <li>②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査登録手数料が納付済みであること</li> <li>・ 技術情報管理手数料が納付済みであること</li> <li>・ 検査手数料無料化番号が設定されていること</li> </ul> </li> </ul>
2.0	2022/12/16	P. 2-34	(4) 特記事項に③を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-38	<p>(3) 入力項目の【10】申請予定日の入力可能範囲を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更前 1989/1/8～2027/3/31</li> <li>・ 変更後 1989/1/8～2030/3/31</li> </ul>
2.0	2022/12/16	P. 2-38	(3) 入力項目に【11】申請予定日（未来日を除く）を追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-39	(4) 特記事項に⑦を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-40	2.5 OSS 申請状況検索を追加
2.1	2023/12/20	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)において、キャッシュレス利用有を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-4	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-5	(3) 入力項目に【7】キャッシュレス利用、【16】電子車検証更新区分を追加 以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-5	(3) 入力項目の【15】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 メモ有無 ・変更後 メモ
2.1	2023/12/20	P. 2-6	(4) 特記事項③の表 2-4 依頼データ検索画面で使用する略称に項番 1 キャッシュレス利用を追加 以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-6	(4) 特記事項③の表 2-4 依頼データ検索画面で使用する略称の項番 2 の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 メモ有無 ・変更後 メモ
2.1	2023/12/20	P. 2-7	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-10	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-11	(3) 入力項目に【2】キャッシュレス利用を追加 以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-13	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-14	(3) 入力項目に【1】キャッシュレス利用を追加 以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-20	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-21	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-23	(3) 入力項目に【8】キャッシュレス利用を追加 以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-23	(3) 入力項目の【16】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 メモ有無 ・変更後 メモ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.1	2023/12/20	P. 2-24	(4) 特記事項③の表 2-11 申請データ検索画面で使用する略称に項番 1 キャッシュレス利用を追加以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-24	(4) 特記事項③の表 2-11 申請データ検索画面で使用する略称の項番 4 の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 メモ有無 ・変更後 メモ
2.1	2023/12/20	P. 2-25	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-36	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-37	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-38	(3) 入力項目に【12】電子車検証更新区分を追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.2	2024/12/20	P. 2-12	<p>(4) 特記事項⑨を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「送信フラグ」あり： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。</p> </li> <li>・「送信フラグ」なし： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報の保存が可能であるが、「申請ステータス」は『申請前』となり、OSS への申請は行われない。</p> <p>なお、添付書類データが必須である申請であっても、「送信フラグ」にチェックがなければ申請情報の保存が可能である。</p> </li> </ul> </li> <li>・変更後 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「送信フラグ」あり： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。</p> <p>担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。</p> </li> <li>・「送信フラグ」なし： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報の保存が可能であるが、「申請ステータス」は『申請前』となり、OSS への申請は行われない。</p> <p>なお、添付書類データが必須である申請であっても、「送信フラグ」にチェックがなければ申請情報の保存が可能である。</p> </li> </ul> </li> </ul>
2.2	2024/12/20	P. 2-12	(4) 特記事項の⑤を削除
2.2	2024/12/20	P. 2-12	(4) 特記事項に⑤を追加
2.2	2024/12/20	P. 2-15	(4) 特記事項に⑥を追加



OSS 申請共同利用システム  
操作マニュアル

Copyright© 2017

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

本マニュアルを事前の許可なく複製、転載、再配布することを禁じます。